岡山県補助事業
国の重点支援地方創生臨時交付金活用事業

岡山県一般旅客自動車運送事業者 地域公共交通安定化支援金

中東情勢の緊迫化等により燃料価格高騰の影響を受けている公共交通事業者の負担を軽減し、事業継続を図るため、支援金を交付します

概　要

● 対象事業者	**次のいずれかに該当し、申請日以後も事業を継続する意思がある事業者が対象です。**（詳しくは交付要綱をご確認ください。） ・県内に本社または営業所を有する乗合バス事業者 ・県内の地域間幹線系統を運行する乗合バス事業者 ・県内に本社または営業所を有する貸切バス事業者 ・県内に本社または営業所を有するタクシー事業者 （福祉輸送事業限定事業者を除く） 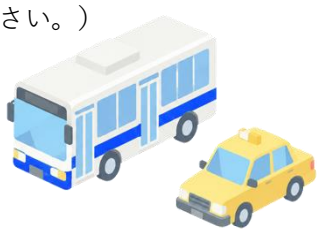
● 支援金額	**バス　37,000円／台**　　**タクシー　12,000円／台** 対象車両１台あたり定額を交付します。
● 申請期間	令和８年**10**月**19**日（月）から**12**月**18**日（金）　**17**時まで （郵送の場合は消印有効）
● 申請方法・問合せ先	**【電子申請】** 申請フォームより申請してください。　申請フォームはこ **【紙申請】** 「交付申請書兼実績報告書」に必要書類を添えて、郵送にて事務局へ提出してください。 提出先：岡山県一般旅客自動車運送事業者地域公共交通安定化支援事業事務局 〒700-0024　岡山市北区駅元町１－６　岡山フコク生命駅前ビル１０階（株式会社ＪＴＢ岡山支店内） TEL：０８６－２３２－５０６６／E-mail：okayama_sien@jtb.com
● 様式・詳細	申請様式、提出方法などの詳細は、専用ホームページをご確認ください。 URL：https://www.okayama-taiken.com/kotsu-shien

問合せ先

岡山県一般旅客自動車運送事業者地域公共交通安定化支援事業事務局
（㈱JTB岡山支店 内）

〒700-0024　岡山市北区駅元町１－６　岡山フコク生命駅前ビル10階
TEL：086-232-5066／FAX：086-223-7759
E-mail：okayama__sien@jtb.com

申請様式・詳しい要件はこちら

支援金ＨＰ

※本事業は、岡山県の補助事業として、株式会社JTB岡山支店が実施するものです。

❶ 対象車両

● 乗合バス 貸切バス	**次のすべてを満たす車両が対象です。** ・一般旅客自動車運送事業に使用する事業用自動車 ※乗合バスは、岡山県内の路線運行に使用している車両 ※高速バス・貸切バスは、岡山ナンバーまたは倉敷ナンバーの車両 ・乗車定員１１人以上 ・令和８年４月１日から９月３０日までの間、事業の用に供していた車両 ・上記期間中またはそれ以前に道路運送車両法の登録を受けた車両
- 対象外となる バス車両	・委託運行等により、市町村等が維持管理経費の全額を負担している車両 ・乗合バスと貸切バスの併用車両を重複して計上したもの
● タクシー	**次のすべてを満たす車両が対象です。** ・一般乗用旅客自動車運送事業に使用する事業用自動車 ・岡山県内の営業所に配置されている車両 ・令和８年４月１日から９月３０日までの間、事業の用に供していた車両 ・上記期間中またはそれ以前に道路運送車両法の登録を受けた車両
- 対象外となる タクシー車両	・福祉輸送、観光タクシー等、用途が限定される車両 ・委託運行等により、市町村等が維持管理経費の全額を負担している車両

❷ 申請方法と申請に必要な書類

申請書類チェックリスト

● 電子申請の場合	**申請フォームに必要事項を入力のうえ、以下の書類を添付してください。** ☐ 支援対象車両の概要【様式第１号（別紙２）】 ☐ 支援対象車両の自動車検査証記録事項の写し ☐ 岡山県徴収金の滞納がないことの証明 ※発行日から３か月以内。原本の写しも可 ☐ 振込先口座の通帳の写し ※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人が確認できるページ
● 紙申請の場合	☐ 交付申請書兼実績報告書【様式第１号】 ☐ 誓約書【様式第１号（別紙１）】 ☐ 支援対象車両の概要【様式第１号（別紙２）】 ☐ 交付請求書【様式第３号】 ☐ 支援対象車両の自動車検査証記録事項の写し ☐ 岡山県徴収金の滞納がないことの証明 ※発行日から３か月以内。原本の写しも可 ☐ 振込先口座の通帳の写し ※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人が確認できるページ

申請から支援金までの流れ

STEP 1
申請書類の準備

▶

STEP 2
申請（電子又は紙）
令和8年10月19日から
12月18日までに申請
交付請求書を提出
交付請求書を事務局へ提出

▶

STEP 3
事務局による審査
対象事業者・
対象車両・
添付書類を確認

▶

STEP 4
交付決定・額の確定
交付決定及び額の
確定通知書を送付

▶

STEP 5
支援金を振込